梨県公報

目

次

号外第三十六号

平成二十二年

曜

四月三十日 金

日

年五月一日から施行する。 この規則中別表第四の改正規定は公布の日から、別表第十二の改正規定は平成二十二

山梨県人事委員会規則第二十六号

期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。 平成二十二年四月三十日

山梨県人事委員会

委員長 濹 義

彦

期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

期末手当及び勤勉手当に関する規則(昭和三十八年山梨県人事委員会規則第二十二号)

の一部を次のように改正する。

部についてそれぞれ同項に規定する時間外勤務代休時間を指定された日」を加える。 項及び学校職員勤務時間条例第九条の四第一項の規定により割り振られた勤務時間の全 第十一条第二項第七号中「する週休日」の下に「、職員勤務時間条例第八条の四第一

この規則は、 公布の日から施行する。

人事委員会

平成二十二年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の実施について.......| | | 平成二十二年度山梨県職員等採用試験の実施について....... 扱事務の名称等の一部を改正する告示口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則...... 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則...... 山梨県職員の給与に関する規則の一部を改正する規則......

職員団体の解散届出書の受理......四

山梨県人事委員会規則第二十五号

山梨県職員の給与に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。 平成二十二年四月三十日

山 「梨県人事委員会

J١ 澤 彦

委員長

を次のように改正する。 山梨県職員の給与に関する規則(昭和三十二年山梨県人事委員会規則第七号)の一部

山梨県職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

際医療研究センター 国立看護大学校看護学部 (旧国立看護大学校看護学部を含む。)」に 別表第四大学卒の項第六号2中「国立看護大学校看護学部」を「独立行政法人国立国

改める。

別表第十二教育委員会事務局の部本庁の項中「高校教育指導監」を 「高校教育指導監 技 術 指 導 寍

に改める。

Щ

梨

県 公

報 号

外 第三十六号 平成二十二年四月三十日

山梨県人事委員会規則第二十七号

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。 平成二十二年四月三十日

山梨県人事委員会

義 彦

委員長 澤

部を次のように改正する。 管理職員等の範囲を定める規則(昭和四十一年山梨県人事委員会規則第十二号)の

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

を削り、「、 別表知事の事務部局の項中「林務長」県民室長」を「林務長」に改め、「、 福利厚生担当及び給付施設担当」を「及び厚生給付担当」に、「園長 県民室」

学長」を「園長」に、「副園長 副院長」を「副園長」 ľ

長

校

産業技術短期大学

宝石美術専門学校

山梨県公報号外第	第三十六号	平成二十二年四月三十日
議して定める者に限る。) 教授 (大学と人事委員会とで協		宝石美術専門学校 教授 (大学と人事委員
管理部長	<u></u>	議して定める者に限る
。) ここのの、同表教育を会とで協 ここのの、同表教育を	委員会の項 ^出	に改め、同表教育委員会の項中「管理主事」を「人事管理監(人事担当の一」
課長補佐(管理主事」に改める。		
j		

ß,

る規則の規定は、平成二十二年四月一日から適用する。 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の管理職員等の範囲を定め

山梨県人事委員会告示第一号

称等の一部を改正する告示を次のように定める。 口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名

平成二十二年四月三十日

山梨県人事委員会

委員長 小 澤 彦

の名称等の一部を改正する告示 口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務

称等(平成十七年山梨県人事委員会告示第一号)の一部を次のように改正する。 本則の表を次のように改める。 口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名

警察官採用試験A	採用試験 聯務経験者職員	資格免許職職員採用試験	職員採用初級試験	職員採用中級試験		職員採用上級試験	名称	対象となる
定が、 を	順位 計得点及び順位(最終合格統領制度、第一次試験 4点及び駅後の高端を発表前においては、不合格終合試験種目別得点、第一次試験種目別得点、第一次試験種目別得点、第一次就於種目別得点、第一次就於種目別得点、第一次常名試験種目別得点、第一次常名試験種目別得点、第一次常名試験種目別得点、第一次記錄程的場合。	順位 最終合計得点及び順位 (最終合格発表前においては、不合終合格発表前においては、不合定める試験種目別得点又は結果、人事委員会が別に表して、一般を持定を表前においては、不合いでは、不合いでは、一般を表前においては、不合いでは、不合いでは、一般を表前においては、不合いでは、一般を表前においては、不合いでは、一般を表前においては、不合いでは、一般を表前によりでは、一般を表情を表する。	同右	順位 おきない はいました はいました はいました はいました である はいました いっぱい てい ている はい てい ている はい でいる はい でん はい	順位計算を表しています。「一次では、不合格者に係る合いでは、不合格者に係るものに限では、不合格者に係るものに限いる試験種目別得点、第一次試験人事委員会が別に表める試験種目別得点、第一次表別のに限いる。」	前計一次においる。	記録項目	個人情報取扱事務
司	同右	同右	同右	同 右		から一月間 日本発表日	1	開示期間
同 右		同右	同右	同右		会事 務局	1 1	開示場 場所

身体障害者を対象とした職	任期付職員採用試験	小中学校栄養職員採用試験	小中学校事務職員採用試験	警察官採用試験B	
第一次試験 得点及び順位(最終合格発表前においては、不合格者に不会ものに限る。)) 体者に係立し、事に大試験 人事委員会が別に定める試験種目別得点又は結果にあるのに限る。))	同右	順位 おおり は 大大 歌 一次 歌 和 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	順位 第一次試験 得点及び順位(最 終合格発表前においては、不合 格者に係るものに限る。)) ためる試験種目別得点又は結果 、合計得点、最終合計得点及び 順位	同右	順位、最終合計得点及び、合計得点、最終合計得点及び
同右	同右	同右	同 右	同右	
同 右	同右	同右	同右	同右	

附 則

この告示は、 公布の日から施行する。

職員団体の解散届出書の受理

て職員団体の解散の届出のあった次の団体の解散届出書を受理した。 地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第五十三条第十項の規定に基づい 平成二十二年四月三十日

山梨県人事委員会

委員長 小 澤 義 彦

教職員組合	団体の名称
山梨県第九号	登録番号
月二十三日	受理年月日
丁目十一一一切到票甲府市飯田五	主たる事務所の位置
管理体・非	備考

平成二十二年度山梨県職員等採用試験を次のとおり実施する。 平成二十二年度山梨県職員等採用試験の実施について 平成二十二年四月三十日 山梨県人事委員会

委員長 小 澤

彦

○平成22年度山梨県職員等採用試験の日程及び試験職種別採用予定人員

試験の区分	試験職種	採用予定人員	試験案内・申込書 配布開始日	受付期間 【インターネット 受付締切日】	第1次試験日	最終合格発表日
	行 政	37名程度				
	社会福祉 I	3名程度				
	社会福祉Ⅱ	13名程度				
	薬剤師	10名程度				
	栄養士	3名程度				
	警察事務	2名程度				
	化学	5名程度				
	農業	3名程度		5月12日(水)		
職員採用上級試験	林業	9名程度	5月12日(水)	~5月28日(金)	6月27日(日)	9月3日(金)
	総合土木	21名程度		【5月21日(金)】		
	建築	3名程度				
	電気	1名程度				
	保健師	6名程度				
	司書	1名程度				
	建築設備	2名程度				
	研究(林業)	1名程度				
	警察鑑定研究 (心理)	1名程度				
職員採用初級試験	行 政	1名程度				
拟良体用划款码款	警察事務	1名程度		8月6日(金)		
多妆	臨床検査技師	4名程度	7月9日(金)	~8月27日(金)	9月26日(日)	11月12日(金)
資格免許職職員採用試験 	作業療法士	1名程度		【8月20日(金)】		
小中学校事務職員採用試験	学校事務	5名程度				
民間企業等職務経験者職員 採用試験	行 政	5名程度	5月12日(水)	5月12日(水) ~5月21日(金) 【5月21日(金)】	6月27日(日)	9月3日(金)
身体障害者対象職員選考試験	行 政	1名程度	7月9日(金)	8月6日(金) ~8月27日(金) 【8月20日(金)】	9月19日(日)	11月12日(金)

^(※)試験職種及び採用予定人員は変更する場合があるので、各試験案内で確認すること。

^(※)試験職種により受験資格が異なるので、詳細は各試験案内で確認すること。

1 試験職種及び採用予定人員等

次有成了至1人人———————————————————————————————————		
試験職種	採用予定 人 員	職務内容
行政	37名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。
警察事務	2名程度	県警察の各機関に勤務し、警察事務に従事する。
社会福祉 I	3名程度	主に保健所等で精神障害者やその家族への援助・相談、社会 復帰のための支援等の業務に従事する。
社会福祉Ⅱ	13名程度	主に福祉施設等で入所者(児)の生活支援等の業務や、児 童相談所等で心理判定等の業務に従事する。
薬剤師	10名程度	主に薬事・毒物及び食品衛生等に関する監視等の業務に従 事する。
栄養士	3名程度	主に保健所、県立学校等で栄養指導、給食管理等の業務に 従事する。
化学	5名程度	主に環境、衛生等に関する指導管理、試験研究、検査等の業 務に従事する。
農業	3名程度	主に農業の振興、農業経営の指導援助、農業技術の普及指 導・試験研究等の業務に従事する。
林業	9名程度	主に森林・林業の振興、林業経営・技術の普及指導、県有林の経 営管理、造林事業、治山・林道事業等の業務に従事する。
総合土木	21名程度	主に道路、河川、都市計画、治山・林道、農業農村整備等 の事業に関する企画、設計、施工管理等の業務に従事する。
建築	3名程度	主に県庁舎、県立学校等の県有施設の設計・施工管理、建 築指導等の業務に従事する。
電気	1名程度	主に発電所、県有施設等の電気設備に関する企画、設計、 施工管理、保守管理等の業務に従事する。
保健師	6名程度	主に精神・母子・老人保健、健康づくり、難病・感染症予 防対策等の業務に従事する。
司書	1名程度	県立図書館、県立学校等に勤務し、主に図書資料の収集、整 理保存、利用のための相談業務等に従事する。
建築設備	2名程度	主に県庁舎、県立学校等の県有施設に係る建築設備の設 計・施工管理、建築指導等の業務に従事する。
研究(林業)	1名程度	山梨県森林総合研究所等に勤務し、主に森林・林業に関す る研究等の業務に従事する。
警察鑑定研究 (心理)	1名程度	県警察の科学捜査研究所等に勤務し、犯罪捜査に関する心理 部門及びプロファイリングの鑑定研究に従事する。
	大大 整 社 社 工 工	試験職種人員行政37名程度警察事務2名程度社会福祉 I13名程度連業10名程度基業3名程度大養士5名程度人5名程度人3名程度基業3名程度基集3名程度基集1名程度日書1名程度日書1名程度研究(林業)1名程度「名程度1名程度研究(林業)1名程度「名程度

2 受験資格

- (1) 受験できる者
 - ア 昭和50年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者
 - イ 平成元年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成23年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者
 - ※ 「これと同等以上の学力があると認める者」については、山梨県職員の給与に関する規則(昭和32年山梨県人事委員会規則第7号)別表第四の「一 大学卒」中「六 大学四卒」に規定する学歴免許等の資格を有する者とする。

ただし、次の試験職種については、それぞれの資格・免許を必要とする。

試験職種	資格・免許
社会福祉 I	社会福祉主事、児童指導員、社会福祉士若しくは精神保健福祉士の資格を有する者又は平成23年3月31日までに資格を有することとなる者(※)
社会福祉Ⅱ	社会福祉主事、児童指導員若しくは社会福祉士の資格を有する者又は平成23年3月31日までに資格を有することとなる者(※)
薬剤師	薬剤師の免許取得者又は平成23年において最初に実施される薬剤師国家 試験により当該免許取得見込みの者
栄養士	管理栄養士の免許取得者又は平成23年において最初に実施される管理栄養士国家試験により当該免許取得見込みの者
保健師	保健師の免許取得者又は平成23年において最初に実施される保健師国家 試験により当該免許取得見込みの者
司書	司書の資格を有する者又は平成23年3月31日までに資格を有すること となる者

- ※社会福祉主事、児童指導員、社会福祉士及び精神保健福祉士の資格は次のとおりとする。
 - ①社会福祉主事・大学等で厚生労働大臣の指定する科目を3科目以上修めて卒業した者
 - ・厚生労働大臣の指定養成機関又は講習会の課程を修了した者
 - ②児童指導員・地方厚生局長の指定養成施設を卒業した者
 - ・学校教育法の規定による大学の学部で心理学、教育学又は社会学を修 め、学士と称することを得る者
 - ・小学校、中学校、高校のいずれかの教諭となる資格を有する者で、厚 生労働大臣又は知事が適当と認定した者
 - ・高等学校卒業者で、2年以上児童福祉事業に従事した者
 - ・3年以上児童福祉事業に従事した者で、厚生労働大臣又は知事が適当と認定した者
 - ③社会福祉士・厚生労働大臣の行う「社会福祉士試験」に合格した者
 - ④精神保健福祉士・厚生労働大臣の行う「精神保健福祉士試験」に合格した者
 - (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。
 - ア 日本国籍を有しない者(栄養士、保健師及び司書は除く。)
 - イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)
 - ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが なくなるまでの者
 - ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ の他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ※栄養士、保健師及び司書のうち、日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は 公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用される。
- 3 試験案内及び受付期間・時間
 - (1) 試験案内開始日 平成22年5月12日(水)
 - (2) 受付期間

ア 持参及び郵送の場合

- ・平成22年5月12日(水)から平成22年5月28日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- ・郵送の場合は、平成22年5月28日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込の場合

- ・平成22年5月12日(水)から平成22年5月21日(金)まで
- ・平成22年5月21日(金)は午後5時15分までに受信したものに限り受け付ける。

(3) 受付時間

・午前8時30分から午後5時15分まで(インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付)

4 試験日及び試験会場

+ p-//	灰口 及 〇、四、	NA W	
区	分	試 験 日	試 験 会 場
第 1	次試験	平成22年6月27日(日) (受付時間)午前8時30分から午前9時まで (受付場所)50周年記念館・クリスタルタワー南側	山 梨 学 院 大 学 (甲府市酒折二丁目4-5)
第	第1回	平成22年7月11日(日)	田吹去内
2 次	第2回	平成22年7月26日(月)~7月27日 (火)のうち指定する1日	甲府市内 甲府市内 (第1次試験合格通知書
試験	第3回	平成22年7月29日(木)~7月31日 (土)のうち指定する1日	で指定する。)
第 3	3次試験	平成22年8月24日 (火) ~8月26日 (木) のうち指定する1日	甲府市内 (第2次試験合格通知書 で指定する。)

5 試験方法

区分	試験種目	内	容
第	教養試験 【試験時間 120分】	による大学卒業程度の筆記試験 ・ 出題数50題のうち、知 的処理、資料解釈) 20点	識及び知能について、五肢選択式を行う。 を行う。 能分野(文章理解、判断推理、数 題を必須解答し、知識分野(社会 学)30題中20題を選択解答す
1 次試験	専門試験	又は五肢選択式及び記述式によ う。 (出題分野は別掲のとおり	
初火	等門訊顯 【試験時間 120分】	・ 行政、警察事務及び総合:50題のうち40題を選択	土木は、五肢選択式により出題数 R解答する。
		・ 司書は、五肢選択式及び記	己述式により全問解答する。
		その他の職種は、五肢選抜答する。	択式により出題数40題を全問解

第 2		公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどう かについて検査を行う。
次試	人物試験 I	社会性、貢献度、指導性等について集団討論を行う。
験	·	表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。
第 3	論 文 【試験時間 90分】	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による試験を行う。 (第2次試験日に実施する。)
次試	人物試験Ⅱ	表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。なお、そ の中でプレゼンテーション面接を行う。
験	身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて、所定の身 体検査書により検査を行う。
Ž.	資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。

- ※ 第1次試験は活字印刷文(活字の大きさは10ポイント)により出題する。ただし、 行政については、受験者(視覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている者に限 る。)の事前申出により、別途拡大文字(大きさは12ポイント)で印刷された試験 問題を使用することができる。
- ※ 論文は第2次試験日に実施するが、第3次試験として評価するので、第2次試験合格者のみ採点する。

なお、第2次試験日に論文を受験しなかった場合、人物試験 I の採点は行うが、試験を放棄したものとみなし、第2次試験は不合格とする。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

ア 第1次試験合格者発表平成22年7月2日(金)イ 第2次試験合格者発表平成22年8月6日(金)ウ 最終合格者発表平成22年9月3日(金)

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに合格者に書面で通知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給は、行政職の場合178,800円(平成22年4月1日現在)である。なお、採用日から平成23年9月30日までの間は、給料月額の2%が減額されて支給される。(減額措置後の金額175,224円)

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算される。また、採用される職種により、初任給が若干異なることがある。

8 その他

- (1) 資格・免許を必要とする試験職種にあっては、所定の期日までに資格・免許を取得できない者は、採用候補者名簿から削除する。
- (2) 教養試験及び専門試験の例題及び正答番号並びに人物試験 I 集団討論及び論文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等の用に供するものとする。
- (3) 詳細は、「平成22年度山梨県採用上級試験案内」による。

(別掲) 専門試験出題分野

(別掲) 号门	試験出題分野			
行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学(経済原論、経済政			
警察事務	策、経済史)、財政学、経営学、社会政策、国際関係			
社会福祉 I	社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、応用心理学、社会心理学、一般心理学、教育心理学、社会調査			
	松の生子、教育心生子、社会制造社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、社会心理学、児童心理学、一			
社会福祉Ⅱ	社芸福祉城論(社芸保障を含む。)、社芸子城論、社芸心理子、光重心理子、 般心理学、社会調査、保健衛生			
薬剤師	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生化学、薬剤学、衛生化学、生薬学、 薬理学			
栄養士	公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、給食管理(調理学を含む。)、栄養 指導等			
化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工 業化学、化学工学			
曲光	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、			
農業	植物生理学、畜産一般、農業経済一般			
林業	林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学			
	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・施工、都市計画、土木			
総合土木	計画、林業政策、林業工学、砂防工学、土壌物理、農業水利、土地改良、農業造			
	構、農学一般			
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市			
连来	計画、建築設備、建築施工			
電気	数学・物理、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子			
电风	工学、情報・通信工学			
保健師	地域看護学、疫学・保健統計(情報処理を含む。)、保健福祉行政論			
司書	生涯学習概論、図書館概論、図書館資料論、図書館サービス論、情報サービス概			
口 <u>昔</u>	説、資料組織概説、図書館経営論、専門資料論、児童サービス論			
Z++ 427 ≥ 11. /±=	数学・物理、環境原論、建築構造、建築計画、建築設備、建築施工、材料力学、			
建築設備	流体力学、熱力学、機械力学、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電力工学			
研究 (林業)	林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学			
警察鑑定研究	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、教育心理学、応用			
(心理)	心理学、社会調査、統計学			

山梨県人事委員会	平成二十二年四月三十日 ア成二十二年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験を次のとおり実施する。 平成二十二年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の実施について 別 県 公 報 号 外 第三十六号 平成二十二年四月三十日

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容等
行 政	5名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。高度の知識・経験を必要とする業務を行う主事相当職又は主任相当職として採用する。

2 受験資格

- (1) 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は人事委員会がこれ と同等以上の学力があると認める者
 - ※ 「これと同等以上の学力があると認める者」の例
 - ・気象大学校大学部(修業年限4年のものに限る。)、海上保安大学校本科、防衛 大学校等を卒業した者
 - ・大学評価・学位授与機構(旧学位授与機構を含む。)から学士の学位を授与された者
 - ・外国における大学等を卒業(通算修学年数が16年以上となるものに限る。)した者
- (2) 大学卒業等の後の民間企業等における職務経験を5年以上(平成22年3月末現在)有する者
 - ア 「民間企業等における職務経験」には、民間企業の従業員、自営業者等として1年以上継続して就業した期間が該当し、職務経験が複数の場合は通算できるものとする。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一の職歴に限るものとする。
 - イ 国家公務員法及び地方公務員法に定めるすべての公務員としての職務経験は含まない。
 - ウ 独立行政法人国際協力機構が独立行政法人国際協力機構法第13条第1項第4 号に基づき自ら行う派遣業務の目的となる開発途上地域における奉仕活動(当該 奉仕活動を行うために必要な国内における訓練を含む。)に1年以上継続して参加 した期間は含むことができる。
 - ※ 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出させる。
- (3) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)
 - ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが なくなるまでの者
 - ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない 者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ の他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 年齢制限はないが、定年年齢が60歳のため、採用時に60歳以上の者は採用されない。

 \equiv

山梨

県

3 試験案内及び受付期間・時間

- (1) 試験案内開始日 平成22年5月12日(水)
- (2) 受付期間 平成22年5月12日(水)から平成2.2年5月21日(金)まで
- (3) 受付時間期間中、常時受付※受付方法は、インターネットによるものとする。

4 試験日及び試験会場

区	分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験		平成22年6月27日 (日) (受付時間)午前8時30分から午前9時まで (受付場所)50周年記念館・クリスタルタワー南側	山梨学院大学(甲府市酒折二丁目4-5)
第2次 試験	第1回	平成22年7月11日(日)	甲府市内
	第2回	平成22年7月26日(月)~7月27日 (火)のうち指定する1日	(第1次試験合格通 知書で指定する。)
	第3回	平成22年7月31日(土)	和音(相比する。)
第3次試験		平成22年8月24日(火)~8月26日 (木)のうち指定する1日	甲 府 市 内 (第2次試験合格通 知書で指定する。)

5 試験方法

区分	試験種目	内容
第 1 次試験	教養試験 【試験時間120分】	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験を行う。 ・出題数50題のうち、知能分野(文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈)20題を必須解答し、知識分野(社会科学、人文科学、自然科学)30題中20題を選択解答する。
第 2	1 1/ = NEA +	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。
次 人物 試	人物試験I	社会性、貢献度、指導性等について集団討論を行う。
験		表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。
第3次試験	論文 【試験時間90分】	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による試験を行う。 (第2次試験日に実施する。)
	表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。なま の中でプレゼンテーション面接を行う。	
	身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて、所定の身体検査書により検査を行う。
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。

- ※ 第1次試験は活字印刷文(活字の大きさは10ポイント)により出題する。ただし、 視覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている者に限り、事前申出により、別途 拡大文字(大きさは12ポイント)で印刷された試験問題を使用することができる。
- ※ 論文は第2次試験日に実施するが、第3次試験として評価するので、第2次試験合格者のみ採点する。

なお、第2次試験日に論文を受験しなかった場合、人物試験Iの採点は行うが、試験を放棄したものとみなし、第2次試験は不合格とする。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

ア第1次試験合格者発表平成22年7月2日(金)イ第2次試験合格者発表平成22年8月6日(金)ウ最終合格者発表平成22年9月3日(金)

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに合格者に書面で 通知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 給与

採用試験に合格し採用される者の給料月額(初任給)は、例えば、30歳で民間企業等の職務経験が8年である場合、220,000円程度(減額後215,600円程度)である。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

なお、採用日から平成23年9月30日までの間は、給料月額の2%が減額されて支給 される。

給料月額(初任給)は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算される。

8 その他

- (1) 教養試験の例題及び正答番号並びに人物試験 I 集団討論及び論文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等の用に供するものとする。
- (2) 詳細は、「平成22年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験案内」による。

山梨

県

公

報

号外

第三十六号

平成

一十二年四月三十日